



第 58 期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時

（受付開始：午前9時）

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分まで

場 所

京都市東山区三十三間堂廻り644番地2

ハイアット リージェンシー 京都

1階 ザ・ボールルーム

証券コード 6963

ローム株式会社

(証券コード 6963)
平成28年5月31日

株 主 の 皆 様 へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤 村 諭

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

- ◎例年、開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。

記

1. 日 時：平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：京都市東山区三十三間堂廻り644番地2

ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム

（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第58期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

「インターネットによる議決権行使の手順」（3頁から4頁）をご参照ください。

以 上

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

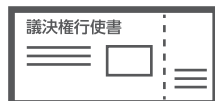
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び本招集ご通知の添付書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



1. 株主総会へご出席
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

平成28年6月29日（水曜日）午前10時



2. 書面
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、ご返送ください。

平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分到着分まで有効



3. インターネット
右記手順をご参照ください。

平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分受付分まで有効

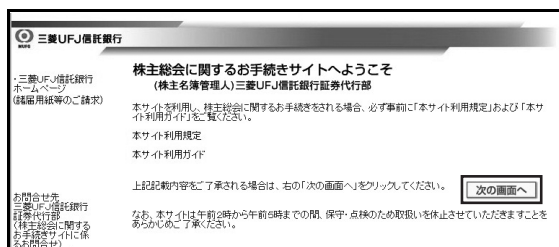
■インターネットによる議決権行使の手順

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<http://www.evot.jp/>



「次の画面へ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック。

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID (4桁区切りを入力してください) (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン

パスワード変更

- ③ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方にご入力いただき、「送信」をクリック。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

パスワードのご変更

パスワードの有効期限が過ぎております。パスワードを変更して下さい。

・確認のため「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の2箇所同じ内容を入力してください。

・「送信」を選択すると新しいパスワードが有効となります。

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

6～12桁までの小文字の半角英数字のみ入力可能です。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

■パスワードの取り扱い

株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時から午後9時まで

議決権電子行使 プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、次のとおりとさせていただきたく存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金65円と合わせて1株につき130円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき65円
配当総額 6,875,456,705円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 飯田淳氏が辞任により退任いたします。これを踏まえ、引き続き経営体制の維持及び強化を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ さとう けんいちろう 佐藤 研一郎 昭和6年3月8日生	昭和29年12月 当社の前身、東洋電具製作所を創業 昭和33年9月 株式会社東洋電具製作所 (現 ローム株式会社) を設立 取締役社長 (代表取締役) 平成3年2月 財団法人 ローム ミュージック ファンデーション(現 公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション) 理事長 (現任) 平成22年4月 当社名誉会長 (現任)	2,405,066株

(注) 佐藤研一郎は、公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーションの理事長であり、当社は同財団の活動に対し、支援を行っております。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	しば た よし あき 柴 田 義 明 昭和19年8月17日生	昭和43年 4 月 株式会社大和銀行入行 平成 9 年 4 月 同行検査部長 平成10年 6 月 当社常勤監査役（現任）	3,200株
2	むら お しん や 村 尾 愼 哉 昭和32年1月26日生	昭和61年 9 月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 平成 2 年 3 月 公認会計士登録 平成 4 年 9 月 村尾公認会計士税理士事務所開設 平成13年 6 月 当社監査役（現任）	600株
3	き た むら はる お 喜多村 晴 雄 昭和33年8月21日生	昭和58年 9 月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務 所入所 昭和62年 3 月 公認会計士登録 平成14年 8 月 喜多村公認会計士事務所開設 平成16年 6 月 当社監査役（現任） 平成17年12月 住商グレンジャー株式会社 (現 株式会社MonotaRO) 社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	※ に い ひろ ゆき 仁 井 裕 幸 昭和32年8月16日生	昭和56年4月 株式会社大和銀行入行 平成18年4月 株式会社りそな銀行 不動産営業部 グループリーダー 平成23年4月 公益財団法人りそなアジア・オセアニア 財団 専務理事（現任）	0株
5	※ ち もり ひで ろう 千 森 秀 郎 昭和29年5月24日生	昭和58年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 三宅合同法律事務所入所 平成14年5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。なお、各候補者は当社の定める「社外役員の独立性基準」（10頁ご参照）を満たしており、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。
3. 当社は、柴田義明、村尾愼哉、喜多村晴雄の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
- また、仁井裕幸、千森秀郎の両氏の選任が本総会において承認された場合には、同様に両氏を独立役員として指定し、取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、柴田義明、村尾愼哉、喜多村晴雄の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、仁井裕幸、千森秀郎の両氏の選任が本総会において承認された場合には、両氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

- (1) 柴田義明は、当社常勤監査役としての豊かな経験を通じ、総合的な見地から当社の経営等に対して助言・提言いただいております、今後も引き続きその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。

- (2) 村尾愼哉は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、監査を通して当社の経営等に対して助言・提言いただいております、今後も引き続きその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（在籍当時の名称は、監査法人トーマツ）に在籍しておりましたが、同監査法人退職後約23年経過していること、同監査法人在籍時、当社の監査に直接関与した実績がないこと等から、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を十分に有すると判断しております。

なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

- (3) 喜多村晴雄は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、監査を通して当社の経営等に対して助言・提言いただいております、今後も引き続きその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

- (4) 仁井裕幸は、金融機関等において長年にわたり業務に携わった豊かな経験と見識を活かし、監査を通して当社の経営等に対して助言・提言いただくとともに、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (5) 千森秀郎は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、監査を通して当社の経営等に対して助言・提言いただくとともに、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以 上

社外役員の独立性基準

ローム株式会社

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産⁵を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成⁶を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

（2015年11月5日制定）

以 上

¹ 主要株主・・・総議決権の10%以上

² 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額・・・個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額・・・年間1千万円超

⁷ 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

事業報告

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国での景気回復に加えて、欧州や日本の景気も回復傾向が続きましたが、後半は中国経済の減速などの影響を受け、回復が鈍化しました。

地域別には、米国では、輸出や設備投資の伸びに陰りが見られましたが、雇用の改善に加え個人消費や住宅投資も堅調に推移し、景気回復が続きました。ヨーロッパでは、中国の景気減速による影響等があったものの好調なドイツや英国に支えられる形で景気は緩やかながらも回復傾向が続きました。アジアでは、中国の工業生産や設備投資の伸び悩みにより成長が鈍化し、タイでは内需の停滞により景気が減速しました。一方、インドでは内需を中心に景気は緩やかに回復しました。日本では、設備投資や個人消費に停滞感が見られましたが、企業業績が好調を維持し景気は緩やかに回復しました。

エレクトロニクス業界におきましては、4Kテレビ、ハイレゾリレーションオーディオ（※1）関連機器などは堅調に推移しました。一方、既存PCやタブレットPC、デジタルスチルカメラの停滞が続き、スマートフォンについても、前半は堅調でしたが後半は調整傾向となりました。自動車関連市場については、日本での自動車販売は低調でしたが、米国や欧州では好調に推移したことに加えて、引き続きエレクトロニクス製品の実装率が向上したことから堅調に推移しました。総じて、エレクトロニクス業界全体としては、前半は堅調であったものの後半は調整局面となりました。

このような経営環境の中、ロームグループにおきましては中長期的な業績の拡大に向けた重点施策を継続して実施し、ラピスセミコンダクタ株式会社とのシナジーを活かした各種IC、SiCなどのパワーデバイスやパワーモジュール、センサ関連などの新製品ラインアップの充実に努めたほか、従来製品についても超小型部品「RASMID®」シリーズ（※2）など業界をリードする新製品の開発と拡販に取り組みました。市場別では、重点市場である自動車・産業機器向けに、主力製品のLSIや半導体素子のラインアップを強化したほか、「CXPI」（※3）に業界で初めて対応した通信ICやSiCとしては世界初となるトレンチ構造のMOSFET（※4）、リチウムイオン電池監視IC、高耐圧DC/DCコンバータ、FeRAM（※5）や高信頼NOR型フラッシュメモリ（※6）、民生市場向けには、タブレットPC用電源IC、Wi-SUN（※7）対応の無線通信用ICやマイコンボード、USB Power Delivery Type-C（※8）コントローラICなど、市場のニーズを先取りする新製品の開発を進めました。さらに、デジタル電源制御ICの開発と販売を行うファブレス半導体会社のPowervation Ltd. (現 ROHM POWERVATION Ltd.) を買収しデジタル電源ICの開発を加速する一方、ライティング（照明）事業の譲渡を決定し、事業の選択と集中を進めました。

また、海外市場での売上、市場シェア拡大に向けて、顧客サポート体制の強化にも継続して取り組みました。

生産面においては、より高品質で効率的なモノづくりのためのRPS（Rohm Production System）活動（※9）を継続して推進したほか、最先端のアナログICプロセスやタイ、マレーシアにおける新工場建設など、生産体制の強化に努めました。さらに、IGBT（※10）などのパワーデバイスやMEMSセンサなどの将来の需要増に備えて、ルネサスエレクトロニクス株式会社の子会社から、滋賀工場の一部を取得しました（現 ローム滋賀株式会社）。

また、品質向上にも取り組み、海外の大手自動車電装品メーカーなどから優秀サプライヤーの表彰を受けました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は3,523億9千7百万円（前期比2.9%減）となり、営業利益は336億3千5百万円（前期比13.3%減）となりました。

経常利益につきましては、366億2千5百万円（前期比38.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は256億8千6百万円（前期比43.3%減）となりました。

※1. ハイレゾリユーションオーディオ

一般的な音楽用CDで再生される音と比較してデータ量が3倍以上と大きく、従来は聞き取れなかったより原音に近い高品質な音を再現するもの。

※2. 「RASMID® (ROHM Advanced Smart Micro Device)」シリーズ

従来とまったく違う工法を用いて、これまでに無い超小型化と高い寸法精度（ $\pm 10\mu\text{m}$ ）を実現したロームグループ独自の世界最小電子部品シリーズ。

※3. CXPI (Clock Extension Peripheral Interface)

社団法人自動車技術会 (JSAE/Society of Automotive Engineers of Japan, Inc.) が策定し日本発の車載通信規格として国際標準化が進められている次世代車載通信規格。ボディ制御用途でECU（※11）間の通信に使用されているLIN（※12）と比較して通信応答性と信頼性に優れる。

※4. MOSFET (Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistorの略)

電界効果トランジスタの一種でバイポーラトランジスタと比較して、低消費電力や高速スイッチングが可能で、各種電子機器に幅広く使われている。

※5. FeRAM (強誘電体メモリ)

強誘電体メモリ (Ferroelectric Random Access Memory) は、電源を切っても記憶データを保持する不揮発性メモリの一つで、記憶素子に強誘電体キャパシタを利用し、高速データ書き換え、高い書き換え耐性、さらに低消費電力の特長をもつ。

※6. NOR型フラッシュメモリ

フラッシュメモリは、電源を切ってもデータの保持ができる不揮発性半導体メモリの一つ。フラッシュメモリには、NAND型とNOR型があり、NAND型は低コスト化がしやすく、携帯電話、デジタルカメラ、デジタルオーディオなど向け、NOR型は高い信頼性が要求される車載機器、産業機器など向けに多く使用されている。

※7. Wi-SUN (Wireless Smart Utility Network)

サブギガヘルツ帯と呼ばれる900MHz前後の周波数帯の電波を使用する国際標準通信規格で、最長で500m程度の距離の通信が可能。スマートメーターからの情報収集などスマートコミュニティ構築に最適な通信規格としての活用が期待されている。

- ※ 8. USB Power Delivery Type-C
USB Power Deliveryとは、USBケーブルを利用して最大100Wまでの受給電を可能にするUSB電力拡張規格。ノートPCなど従来のUSB給電では駆動することができなかった機器への給電、モバイル機器の充電時間の短縮が可能になる。
USB Type-Cとは、新しくUSB3.1規格において定義されたコネクタ標準規格。
- ※ 9. RPS (Rohm Production System) 活動
ロームグループの各生産拠点で進めている生産改善活動で、より高品質なモノづくりを進めるとともにリードタイムの短縮や在庫などあらゆるムダを徹底的に排除する活動。段違い（ダントツ）の高効率、高品質生産体制を構築することで利益体質の強化を図る。
- ※ 10. IGBT (Insulated Gate Bipolar Transistor=絶縁ゲートバイポーラトランジスタ)
MOSFETとバイポーラトランジスタの長所を生かしたパワー半導体で、電力制御の用途で使用される。
- ※ 11. ECU (Electronic Control Unit)
自動車を駆動させる際に、搭載されているシステムを電氣的に制御するマイクロコントローラのこと。高級車ほど、ECUの搭載個数も多い。
- ※ 12. LIN (Local Interconnect Network)
多重通信を実現し、車載ネットワークのコストダウンを図ることを目的に、欧州の自動車メーカーが中心となって提唱している車載通信規格。

セグメント別概況

[LSI]

当連結会計年度の売上高は1,640億8千万円（前期比3.4%減）、セグメント利益は76億6千万円（前期比65.6%減）となりました。

自動車関連市場では、カーAV向けなどの電源ICなどが調整局面となったものの、ECU用やパワーレイン用、ランプ用、カーボディ用等の電源IC、通信用IC、LCDタイミングコントローラIC (T-CON) (※13) の新製品採用が進んだこと、海外でクラスター用にLEDドライバICの採用が増えたことなどにより売上は増加しました。

デジタルAV機器分野では、TV向けのLEDドライバICや電源IC、白物家電向けの電源ICの売上が好調に推移しましたが、フラットパネルモジュール向けの電源ICの売上が調整局面となりました。

IT関連市場においては、スマートフォンなど向けに気圧センサやカラーセンサなどの採用が進んだ一方で、タブレットPCやデータストレージ向けの電源IC、スマートフォンなど向けの加速度センサ、汎用EEPROM (※14) などの売上が低迷しました。

産業機器市場向けでは、FA・計測器関連、HEMS・BEMS (※15) 関連、通信インフラ関連などが順調に売上を伸ばしましたが、POS向けや照明向けの各種電源ICの売上は調整局面となりました。

グループ会社のラピスセミコンダクタ株式会社については、ゲーム機用メモリICが低迷した一方で、テレビ向けの高解像度用ディスプレイドライバICが売上を伸ばしました。

※ 13. LCDタイミングコントローラIC (T-CON)

液晶TVやPC用モニタ、カーインフォテインメントなどに使用される液晶ディスプレイ (LCD:Liquid Crystal Display) を表示するために必要な信号を生成、制御するICのこと。

※14. EEPROM (Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory)

電源を切っても記憶データを保持する不揮発性メモリの一つで、電気の操作によってデータの消去や書き換えが可能。

※15. HEMS・BEMS

HEMS (Home Energy Management System) は家庭内のエネルギー管理システムのこと、BEMS (Building Energy Management System) はビル内のエネルギー管理システムのこと。
住宅向け、商用ビル向けとそれぞれ管理対象は異なるものの、ともにセンサやITの技術を活用して、電力メータや太陽光発電機、蓄電器、家電等の機器をネットワークで繋ぎ、電力使用量の可視化、節電の為に機器制御を行うシステム。

[半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,264億3千6百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益は215億4百万円（前期比35.2%増）となりました。

トランジスタにつきましては、自動車関連市場や家電向けのパワーMOSFETなどが順調に売上を伸ばしました。ダイオードにつきましては、自動車関連市場向けの整流ダイオードやツェナーダイオードが堅調に推移しました。パワーデバイスにつきましては、太陽光発電装置やEV（電気自動車）の充電器向けなどにSiCデバイス・モジュールが売上を伸ばしましたが、カスタムパワーモジュールの売上が低迷しました。発光ダイオードにつきましては、アミューズメント関連向けやウエアラブル機器向けの需要が減少しました。半導体レーザーにつきましては、光ディスクの読み取り用レーザー等の売上が低迷しました。

[モジュール]

当連結会計年度の売上高は363億7千万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は45億9千4百万円（前期比120.2%増）となりました。

プリントヘッドにつきましては、決済端末向けなどのミニプリンタ用プリントヘッドが売上を伸ばした一方で、FAX向けやレーザープリンタ向けの売上が減少しました。

オプティカル・モジュールにつきましては、スマートフォンやウエアラブル機器向けに超小型センサモジュールなどが特に前半に大きく売上を伸ばしました。

パワーモジュールにつきましては、自動車関連市場向けなどの電源モジュールの売上が低迷しました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は255億1千万円（前期比8.0%減）、セグメント利益は2億6千2百万円（前連結会計年度はセグメント損失9億円）となりました。

抵抗器につきましては、スマートフォン向けの売上が減少した一方で、自動車関連市場向けの売上が増加し、タンタルコンデンサについては、スマートフォン向けの超小型部品の売上が低迷しました。

LED照明製品につきましては、価格競争の影響などにより売上の低迷が続きました。

なお、上記の売上高は外部顧客に対するものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額566億8千6百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	20,973百万円
半導体素子	21,991
モジュール	4,695
その他	1,315
販売・管理等共通部門	7,709

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、中国などで成長率鈍化などの懸念材料があるものの、米国などで個人消費や雇用の改善が続いています。

エレクトロニクス業界におきましてはデジタル情報家電やIoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的には成長が続くものと考えられますが、価格競争や技術競争はより激化する方向にあり、グローバル市場に対応した新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、車載電装品分野、産業機器分野、情報通信やモバイル機器などの幅広い市場において、業界のニーズを先取りする高付加価値製品の開発に努めてまいります。

また、海外市場の拡大に対応するため、継続してグローバルな開発、販売体制の強化を推し進めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSV活動や、事業継続のためのリスク管理体制も引き続き強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	(当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	292,410	331,087	362,772	352,397
経 常 利 益 (百万円)	11,786	35,915	59,218	36,625
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	△52,464	32,091	45,296	25,686
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△486.63	297.65	420.15	241.91
総 資 産 (百万円)	699,014	754,407	864,380	804,134
純 資 産 (百万円)	613,647	663,387	752,433	706,251

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益(△損失)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	(当事業年度) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	249,741	282,123	313,498	307,047
経 常 利 益 (百万円)	21,416	13,284	59,711	12,094
当 期 純 利 益 (百万円)	4,200	10,765	36,700	6,450
1株当たり当期純利益 (円)	38.95	99.85	340.43	60.75
総 資 産 (百万円)	463,989	485,318	548,790	496,342
純 資 産 (百万円)	403,845	419,324	459,868	425,359

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業セグメント

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主 な 製 品 及 び 事 業 の 名 称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ、ASIC、ファンダリ
半 導 体 素 子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザ
モ ジ ュ ー ル	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
そ の 他	抵抗器、タンタルコンデンサ、ライティング(照明)

(7) 主要な拠点

名 称		所 在 地
当 社	本社・工場	京 都 府
	京都テクノロジーセンター	京 都 府
	横浜テクノロジーセンター	神 奈 川 県
	京都ビジネスセンター	京 都 府
	東京ビジネスセンター	東 京 都
	横浜ビジネスセンター	神 奈 川 県
	名古屋ビジネスセンター	愛 知 県
製 造	ローム浜松(株)	静 岡 県
	ローム・ワコー(株)	岡 山 県
	ローム・アポロ(株)	福 岡 県
	ローム・メカテック(株)	京 都 府
	ローム滋賀(株)	滋 賀 県
	ローム・セミコンダクタ(株)	神 奈 川 県
	ローム・セミコンダクタ宮城(株)	宮 城 県
	ローム・セミコンダクタ宮崎(株)	宮 崎 県
	ローム・コリア・コーポレーション	韓 国
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フ ィ リ ピ ン
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイラント・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・エレクトロニクス・ダ イレン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センテ ィリアン・ハブ	マ レ ー シ ア
	ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	フ ィ リ ピ ン
	ローム・メカテック・タイラント・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・パワーベ ーション・リミテッド	ア イ ル ラ ン ド
	カイオニクス・インク	米 国
	サイクリスタル・アーゲー	ド イ ツ

名 称		所 在 地
販 売	ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	韓 国
	ローム・セミコンダクタ・トレーディング・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シャanghai・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台 湾
	ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール
	ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン
	ローム・セミコンダクタ・タイラント・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センデリアン・バハット	マレーシア
	ローム・セミコンダクタ・インドネシア・プライベート・リミテッド	イ ン ド
	ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー	米 国
物 流 管 理	ローム・セミコンダクタ・ドゥ・ブラジル・リミターダ	ブ ラ ジ ル
	ローム・セミコンダクタ・ゲー・エム・ハー	ド イ ツ
ローム・ロジスティック(株)		岡 山 県

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	21,171名	328名増	10.5年
半 導 体 素 子			
モ ジ ュ ー ル			
そ の 他			
販売・管理等共通部門			

(注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者498名を含んでおります。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	15,400百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アポロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラビースセミコンダクタ株式会社	400百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・タイランド・カンパニー・リミテッド	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	1,000,000千ウォン	100.0	電子部品の販売
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ホンコン ドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユー・エス・イー・インク	253,642千米ドル	100.0	北南米子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポール ドル	100.0	アジア子会社等の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 113,400,000 株 (自己株式7,623,743株を含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 27,446 名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000 千株	7.56 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,265	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,314	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,904	2.74
株式会社 京 都 銀 行	2,606	2.46
佐 藤 研 一 郎	2,405	2.27
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	2,188	2.06
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,675	1.58
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1	1,611	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,480	1.39

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 当社の自己株式 (7,623千株) は、上表から除外しております。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	澤 村 諭	
取締役	藤 原 忠 信	日系営業本部長
取締役	佐 々 山 英 一	経理本部長
取締役	松 本 功	LSI生産本部長
取締役	東 克 己	ディスクリート・モジュール生産本部長
取締役	山 崎 雅 彦	管理本部長
取締役	阪 井 正 樹	海外営業本部長
取締役	飯 田 淳	LSI商品開発本部長
取締役	川 本 八 郎	
取締役	西 岡 幸 一	
監査役(常勤)	柴 田 義 明	
監査役(常勤)	岩 田 秀 夫	
監査役	玉 生 靖 人	弁護士、永大産業株式会社社外取締役
監査役	村 尾 愼 哉	公認会計士
監査役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、株式会社MonotaRO社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 川本八郎及び西岡幸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 川本八郎、西岡幸一の両氏、及び監査役の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
5. 監査役 村尾愼哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- ① 阪井正樹は、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ② 飯田淳は、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

- ① 高須秀視氏は、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了により常務取締役を退任いたしました。
- ② 高野利紀氏は、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

(3) 担当の変更

- ① 阪井正樹は、平成27年7月11日付にて、欧米営業本部長から海外営業本部長に担当を変更いたしました。
- ② 山崎雅彦は、平成28年2月11日付にて、管理本部長、CSR本部長から管理本部長に担当を変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名	306 百万円
監 査 役	5名	63 百万円
計	17名	370 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与71百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名及び監査役5名で、85百万円であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 本 八 郎	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は100％であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
取 締 役	西 岡 幸 一	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は96％であり、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
監査役(常勤)	柴 田 義 明	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役(常勤)	岩 田 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と金融機関等において長年管理業務に携わった経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監 査 役	玉 生 靖 人	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は91％、監査役会15回における出席率は100％であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	村 尾 愼 哉	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は96％、監査役会15回における出席率は100％であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当事業年度中に開催された取締役会23回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は96％、監査役会15回における出席率は100％であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 92百万円

- (注) 1. 当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 138百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

ロームグループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を遵守するとともに社会的責任に関する国際規格「ISO26000」及び電子業界の行動規範である「EICC行動規範」等に基づき活動を行い、CSR経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (d) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
- (e) 独立した社外役員として社外取締役2名に加え、社外監査役5名が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、品質、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会には、それぞれの担当業務に精通した取締役を置き、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、グループ全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。

- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) ロームグループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) ロームグループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいはグループの別会社より派遣し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。
- (b) 監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役会の意見を尊重する。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 各取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。

- (b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制とする。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
- (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (f) 監査役へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査役との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- (d) 監査役は、取締役と随時意見の交換を行う。
- (e) 監査役がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ロームグループでは、前記基本方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制について

- ・ ロームグループでは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての役員、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- ・ コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- ・ 内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査役に報告しております。

②リスク管理体制について

- ・リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。

③取締役の職務執行について

- ・年間計画に基づき定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。
- ・取締役会規則において取締役会付議事項を定めるとともに、社内規程において各取締役に委任する事項を明確にし、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。

④子会社管理体制について

- ・グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- ・社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査役に報告を行っております。

⑤監査役の職務執行について

- ・監査役は、取締役会のほか、CSR委員会などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・監査役は、当社各部門及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- ・監査役は定期的に取締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	473,570	流 動 負 債	62,352
現 金 及 び 預 金	280,933	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,460
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	66,432	電 子 記 録 債 務 金	7,525
電 子 記 録 債 権	3,903	未 払 金	19,300
有 価 証 券	15,470	未 払 法 人 税 等 債 権	1,896
商 品 及 び 製 品	28,139	繰 延 税 金 負 債 金	35
仕 掛 品	35,319	事 業 整 理 損 失 引 当 金	442
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	24,204	そ の 他	22,691
繰 延 税 金 資 産	8,451	固 定 負 債	35,530
未 収 還 付 法 人 税 等	940	繰 延 税 金 負 債	24,016
そ の 他	9,962	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,706
貸 倒 引 当 金	△ 186	そ の 他	1,807
固 定 資 産	330,564	負 債 合 計	97,883
有形固定資産	236,443	(純資産の部)	
建 物 及 び 構 築 物	75,259	株 主 資 本	731,391
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	67,623	資 本 金	86,969
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,234	資 本 剰 余 金	102,403
土 地	66,161	利 益 剰 余 金	609,166
建 設 仮 勘 定	20,165	自 己 株 式	△ 67,148
無形固定資産	11,691	その他の包括利益累計額	△ 25,616
の れ ん	5,777	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,503
そ の 他	5,914	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 37,103
投資その他の資産	82,428	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 5,016
投 資 有 価 証 券	63,146	非支配株主持分	476
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,297	純 資 産 合 計	706,251
繰 延 税 金 資 産	2,492	負 債 純 資 産 合 計	804,134
そ の 他	15,590		
貸 倒 引 当 金	△ 98		
資 産 合 計	804,134		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
流動資産	(資産の部)		流動負債	(負債の部)	
	現金及び預金	191,449		買掛金	63,260
	受取手形	70,401		電子記録債権	37,228
	売掛金	382		未払金	8,503
	有価証券	58,388		未払費用	8,524
	商品及び製品	3,903		未払法人税等	7,265
	仕掛品	8,670		繰上り引当金	554
	材料及び貯蔵品	13,220		事業整理損失引当金	719
	前払費用	3,147		その他	344
	繰延税金資産	3,601		固定負債	7,722
	短期貸付	546		長期未払金	1,209
	繰上り入金	4,333		繰延税金負債	1,209
	未収の引当金	2,562		退職給付引当金	5,653
	貸倒引当金	20,268		資産除却負債	844
固定資産		△ 507	株主資本		15
	有形固定資産	304,893		資本金	408,961
	建物	70,189		資本剰余金	86,969
	構築物	13,828		資本準備金	97,253
	機械及び装置	346		資本準備金	97,253
	車両運搬具	6,463		利益剰余金	291,886
	工具、器具及び備品	2		利益準備金	2,464
	土地	942		その他利益剰余金	289,421
	建設仮勘定	41,397		研究開発積立金	1,500
	無形固定資産	7,209		海外投資等損失準備金	12
	特許権	1,788		別途積立金	243,500
	ソフトウェア	242		繰越利益剰余金	44,408
	その他の資産	1,528		自己株式	△ 67,148
	投資その他の資産	17		評価・換算差額等	16,398
	投資有価証券	232,914		その他有価証券評価差額金	16,398
資産合計	関係長期前払金の引当金	62,124	純資産合計		425,359
	長期前払費用	131,669		負債純資産合計	496,342
	繰上り入金	38,074			
	繰上り入金	5,940			
	繰上り入金	2,563			
	繰上り入金	7,075			
	繰上り入金	△ 14,534			
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				
	繰上り入金				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			307,047
売上原価			247,955
売上総利益			59,091
販売費及び一般管理費			51,055
営業利益			8,035
営業外収益			12,572
受取利息及び配当金	2,554		
技術指導料	7,565		
経営指導料	1,576		
その他	876		
営業外費用			8,513
為替差損	2,226		
支払手数料	1,709		
租税公課	1,056		
貸倒引当金繰入	3,083		
その他	437		
経常利益			12,094
特別利益			211
固定資産売却益	211		
特別損失			1,666
固定資産廃売却損	158		
減損損失	208		
投資有価証券評価損	3		
事業整理損	951		
事業整理損失引当金繰入	344		
税引前当期純利益			10,639
法人税、住民税及び事業税	2,032		4,188
法人税等調整額	2,156		
当期純利益			6,450

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

ローム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 柴 田 義 明 ㊞

監査役(常勤) 岩 田 秀 夫 ㊞

監査役 玉 生 靖 人 ㊞

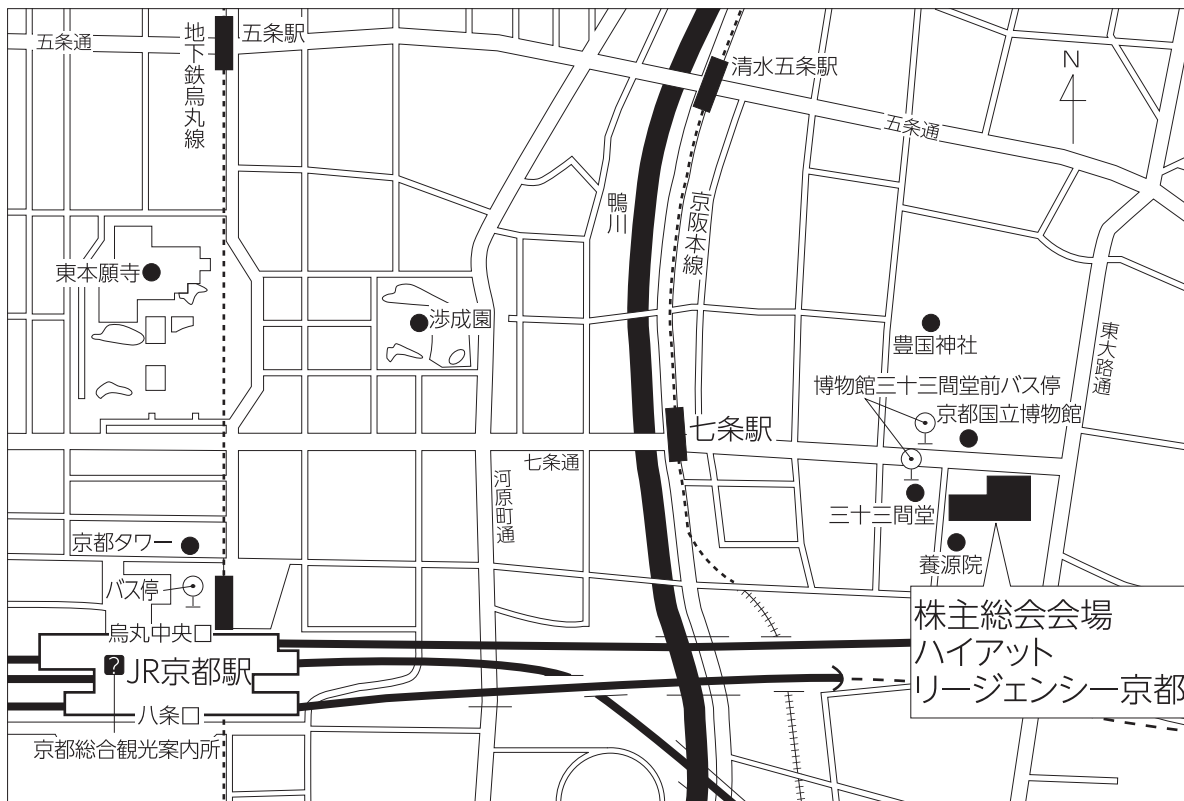
監査役 村 尾 愼 哉 ㊞

監査役 喜多村 晴 雄 ㊞

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



公共交通機関のご案内

□電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

□バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 博物館 三十三間堂 泉涌寺・東福寺行き

JR京都駅より市バス206系統 三十三間堂 清水寺 祇園・北大路バスターミナル行き

→「博物館三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分

